

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり		施策主管課	安心安全課
	施策No.	5	施策名	交通安全・防犯の推進	重点施策	施策主管課長名	尾堂 守
施策関係課名		商工観光政策課、(土木課、都市整備課、耕地課)					

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象としているのか)	人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市民	A	人口	人
	B		
	C		
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
交通事故や犯罪から生命・財産が守られている	A	交通事故発生件数	件
	B	刑法犯罪認知件数	件
	C	刑法犯犯罪率 人口1万人当りの刑法犯犯罪認知件数	件/万人
	D	防犯を意識した行動をとっている市民の割合	%
	E	犯罪に対して不安を持っている市民の割合	%
	F	消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合	%

右上 の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)	基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
<p>A・B・C 交通事故並びに犯罪の発生状況を示す指標であることから設定。</p> <p>・A...交通事故発生件数 ・B...刑法犯罪認知件数 ・C...刑法犯犯罪率 鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」、「鹿児島の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。)</p> <p>・D...防犯を意識した行動をとっている市民の割合 市民自らが犯罪に合わないよう自覚し、防犯に取り組んでいるかをあらわす指標として設定。 防犯を意識した行動をとっている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査)</p> <p>・E...犯罪に対して不安を持っている市民の割合 総体として市民が犯罪に対し安心して暮らせる状態となっているかをあらわす指標として設定。 犯罪に対して不安を持っている人の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査)</p> <p>・F...消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合 市民自らが消費者被害にあわないよう自覚し、行動できるかを表す指標として設定。 消費者被害に注意を払っている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査)</p>	<p>・「交通事故発生件数」については、「霧島市交通安全計画」において平成22年の発生件数を1,000件未満に設定しており、これに準じた目標値とする。</p> <p>・「刑法犯罪認知件数」については、県内犯罪率ワースト1位(平成16年度)を契機とする市民の防犯意識の高まりを持続させ、さらなる啓発活動等による266件の減少を目指す。</p> <p>・「刑法犯犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯犯罪認知件数)」については、過去5年間に於ける最少値である75.4件/万人を目指す。</p> <p>・「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」については、民意調査(平成18年度)によると84.1%と高い傾向にあるが、「あんしん・あんぜん検定」実施等の啓発活動によりさらなる成果向上に努め、毎年1%ずつの上昇を目指す。</p> <p>・「犯罪に対して不安を持っている市民の割合」については、地域や警察等と一体となった取り組みを進めることにより5.4%の減少を目指す。</p> <p>・「消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合」については、情報提供や啓発活動を継続して行うことで「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」と同水準の90%を目指す。</p>

2 指標等の推移

	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
対象指標	人	見込み値				127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
		実績値	127,219	127,309	127,615	127,773	127,450				
成果指標	件	成り行き値				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		目標値				993	984	975	966	957	948
		実績値	1,143	1,155	1,003	1,077	1,044				
	件	成り行き値				1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		目標値				1,190	1,143	1,098	1,055	1,013	973
		実績値	1,659	1,453	1,239	1,074	1,106				
	件/万人	成り行き値				94.0	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1
		目標値				93.1	89.2	85.5	82.0	78.6	75.4
		実績値	129.0	115.0	97.1	84.1	86.6				
	%	成り行き値				84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1
		目標値				85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
		実績値			84.1	75.0	91.0				
%	成り行き値				25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	
	目標値				25.0	24.0	23.0	22.0	21.0	20.0	
	実績値			25.4	28.1	30.3					
%	成り行き値				86.4	86.4	86.4	86.4	86.4	86.4	
	目標値				87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	90.0	
	実績値			86.4	76.2	95.9					

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)

市民・警察・民間企業・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害拡大の防止に努める。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 国・県 交通安全対策や防犯対策に関する総合的な施策を実施する。 国・県・市町村との連絡調整を行う。 市 安心安全なまちづくりに関する知識の普及、情報の提供及び広報啓発活動を実施する。 地域安全まちづくり活動を行う組織、団体の結成促進を図る。 犯罪・事故・消費者被害等の防止に優れた環境づくりを推進する。 その他必要な事項を実施する。 施策の計画及び実施に当たっては、関係団体等の意見を聴き、協力を求め、緊密な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民 安心安全なまちづくりについての理解を深めるとともに、自らの安全の確保に努める。 地域社会における連帯意識を高めるとともに、相互に協力して、地域安全まちづくり活動を推進する。 市が行う生活安全施策や地域活動団体が行う地域安全まちづくり活動に協力するよう努める。 地域活動団体 地域社会における連帯意識を高めるとともに、相互に協力して地域安全まちづくり活動についての市民等の理解の促進に努める。 安心安全なまちづくりに必要な知識や技術を習得するよう努めるとともに、地域安全まちづくり活動についての市民等の理解の促進に努める。
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許人口及び自動車の保有台数は毎年増加しており、企業立地等によって今後も増えることが予想される。 高齢化が進展することによって事故の加害者、被害者となる高齢者が増えることが予想される。 飲酒運転の罰則強化など道路交通法の改正がなされた。鹿児島県犯罪のない安全・安心まちづくり条例を県が制定した。 今後市町村に対し、情報の提供と必要な助言を行うとしている。(情報提供、技術的助言等) 犯罪等は減少傾向にあり、今後も警察の体制強化や地域のパトロール強化などによって減少していくものと考えられる。 消費者被害の件数は減少していくものと考えられるが悪徳商法が巧妙化してきており、高齢者や若者が被害にあうケースが増える傾向にある。 	<p>この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> <保護者> 通学時の児童の防犯パトロールの強化 <市民から> 防犯灯や街路灯の設置については、街灯の数が少なく、夜に歩くのが怖い等の意見が寄せられている。 交通安全施設の整備(道路反射鏡、信号機)について、横断歩道や信号機設置の要望がある。 暴走行為の取り締まりの強化 交通ルール(運転中の携帯電話使用)、マナーの啓発 消費者相談やDV相談、法律相談など各種窓口を一本化して欲しい等の要望が多く寄せられている。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満) 	<ul style="list-style-type: none"> A...交通事故の発生件数に関しては、昨年度と比べ件数は減少したものの目標値にはやや及ばなかった。交差点における車同士の出会い頭の追突事故の件数が多い。自転車の自損事故が増加傾向にあることが背景。交通の結節点ともなっていることから市外在住の方が交通事故をおこす件数も多い。 B...刑法犯罪認知件数に関しては、昨年度より若干増加したもののほぼ目標通りの水準であった。自転車窃盗が、全体の37%を占め増加傾向にある。窃盗、万引きなどの犯罪が多い傾向にある。 C...刑法犯罪率は、人口が減少したことから目標をやや下回った。背景はBと同様。 D...防犯を意識した行動をとっている市民の割合については、91%と過去の実績と比べ大きく数値が向上した。昨年に比べ60歳未満の方での増加が大きい。自転車窃盗の被害にあうなど身近に感じる市民が多かったものと推察できる。 E...犯罪に対して不安を持っている市民の割合については、昨年度とほぼ同水準であるものの目標値を下回っている。 F...消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合に関しては、大幅な向上が見られ、目標を達成した。市報や金融機関、マスコミ等を通じた意識喚起の取り組みが成果向上につながったと考えられる。
成果指標	
A	結果
交通事故発生件数	
目標値と比較して実績値が 94% であった。	
B	
刑法犯罪認知件数	
目標値と比較して実績値が 103% であった。	
C	
刑法犯罪率	
人口1万人当りの刑法犯罪認知件数	
目標値と比較して実績値が 103% であった。	
D	
防犯を意識した行動をとっている市民の割合	
目標値と比較して実績値が 106% であった。	
E	
犯罪に対して不安を持っている市民の割合	
目標値と比較して実績値が 74% であった。	
F	
消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合	
目標値と比較して実績値が 109% であった。	

6 施策の現状	
<p>施策の基本方針の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・警察・民間企業・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害拡大の防止に努めるといった基本方針については、概ね方針に沿った取り組みがなされている。 交通安全では、通学時の交通立哨など市民の取り組みがなされるとともに、警察・市が一体となった交通安全運動などが展開されている。 防犯活動については、市民による防犯パトロールの実施など市・警察と共に強化する取り組みがなされた。 消費者被害拡大の防止に努め、市民生活の安全を図った。 	<p>施策の平成24年度目標達成見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな取り組みは必要であるものの概ね目標達成の可能性が高い。 交通事故件数に関しては、ふれあいバスの割引制度や住民基本台帳カードの無料交付推進などがなされることで高齢者の免許証の返納の推進が図れることで目標達成の一因となる。 道路の環境整備も関連があり、他の施策の取り組みが目標達成に貢献する。 市民の車両運転のマナー向上も必要。 防犯に関しては、今まで以上に自転車の鍵かけの喚起を行うなどで、窃盗犯罪を減少させることが可能。 地方消費者行政活性化交付金の活用により相談窓口の機能強化を図ることで、安全性の確保についてさらに強化できる。

7 施策の課題	
<p>基本計画期間で解決すべき課題 (総合計画書より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全や防犯に対する市民意識の高揚(車両運転のマナー含む)を図る必要がある。 交通事故発生件数が特に多い国分・隼人地区については、道路反射鏡の整備を重点的に行うほか信号機の設置要望を行い、市外からの来訪者にも分かりやすい案内板や標識などの整備を進める必要がある。 防犯パトロール隊の未結成地区においては、結成を働きかけていく必要がある。また、防犯灯、街路灯を整備し、見通しの良い明るい環境づくりに努める必要がある。 消費者相談窓口の機能強化を図り、被害拡大を防止する必要がある。 	<p>平成22年度に取り組むべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通指導教室を幅広い年齢層(幼、小、中、高、婦人、高齢者)を対象に、交通ルールや交通マナーについての交通教室を実施する。 信号機等の設置要望所申請を警察に対して行う。 道路反射鏡等の安全施設の整備について、市・市民が一体となり危険箇所回避のための設置を図る必要がある。 防犯パトロールについては、市・警察・市民とともにパトロールの強化を行う。 相談員の二人体制(地方消費者行政活性化交付金の活用)を図る。 相談窓口の機能強化を図る。 被害拡大を防止するため、情報発信や啓発(巡回相談や出前講座)をさらに強化していく必要がある。

8 平成22年度の施策の基本方針
<p>(課題解決に向けた取り組み方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性ドライバー等への交通教室(運転マナー)や高齢者に対する交通教室の開催を増やす。 交通の安全を図るため、市・警察・民間による交通安全立哨等を実施する。 信号機設置や安全施設の設置要望については、警察、地区公民館との連携を図り、優先度の高いものより設置要望を図る。 防犯パトロールについては、結成しただけで実際の活動が見受けられない団体について積極的な活動を促すとともに、年1回の活動報告の提出を求める。 被害に遭わないよう安全を確保するため、相談窓口の体制等機能強化を図り、情報発信や啓発講座(巡回相談や出前講座)に積極的に取り組む。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-5-1	交通安全の推進	安心安全課	・安心安全なまちづくりに関する意識の普及に努め、交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を行う。 ・交通安全対策として、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備を行い、道路交通環境の充実を図る。

対象	・市民 ・市域	意図	・交通ルール・マナーを守る。 ・交通事故が起りにくい環境となる。
----	------------	----	-------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 交通事故発生件数	件	鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」(鹿児島県の犯罪)及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。)	成り行き値				1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
			目標値				993	984	975	966	957	948
			実績値	1,143	1,155	1,003	1,077	1,044				
B 交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	成り行き値				92	92	92	92	92	92
			目標値				92	96	93	94	94	95
			実績値		89	96	92(175/190)	96(148/155)				
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・A...交通事故発生件数については、微減傾向であり、今後意識啓発活動を強化していくことで、基本計画の最終年度には、交通安全計画で掲げた22年に1,000件未満に抑えることを踏まえ、950件程度を目指すこととした。

・B...市民からの交通安全施設の設置要望としては、ミラー設置とガードレール、ガードパイプの設置要望が多い。市としては設置が必要かを判断の上設置している。今後、国の交付金は横ばいで推移するものと思われる。現状の9割弱の整備率も大きな変化は期待できない。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

・交通事故発生件数に関しては、施策の成果指標と同様、ほぼ目標達成した。

・交通安全施設の設置に関しても概ね目標達成といえる。

5 基本事業の平成22年度の方針

・交通安全教室の実施
・女性ドライバー等におけるマナー運転の啓発
・交通立哨の充実
・交通標識、信号機等の要望箇所早期設置

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	市民
意図	交通事故や犯罪から生命・財産がまもられている。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-5-2	防犯活動の推進	安心安全課	・防犯に関する広報啓発活動として「あんしん・あんぜん検定」を実施するほか、迅速な情報提供を行う。 ・犯罪発生抑制につながるよう自主防犯パトロール隊の結成・育成を図り、地域における連帯意識を醸成する。

対象	・市民 ・市域	意図	・防犯活動に取り組む。 ・犯罪の起りにくい環境となる。
----	------------	----	--------------------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 地域等の防犯活動に取り組んでいる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値				6.0	6.0	7.0	7.0	8.0	8.0
			目標値				6.0	6.0	7.0	7.0	8.0	8.0
			実績値				3.9	3.1				
B 防犯設備の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	防犯設備の設置箇所数/設置要望があった箇所数	成り行き値				90	90	90	90	90	90
			目標値				90	92	92	92	93	93
			実績値		90	76	90	186/190	98			
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・犯罪件数に関しては、年々減少傾向が続いているが、今後更に地域安全まちづくり活動を行う自主防犯パトロール隊の結成促進を図るとともに、地域・警察・民間企業行政が一体となり、防犯活動に取り組む市民の割合を最終年度には8%程度を目指すこととした。

・防犯設備に関しては、地域によって差はあるものの今後も設置要望は増加すると思われる。現状は80%以上は対応している。今後は、徐々に対応できる割合の向上を目指し、交通安全施設並みの90%を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

・防犯活動に取り組んでいる市民の割合に関しては、昨年度より減少しており、目標も未達成の状況である。地域毎の防犯活動の実態を把握する必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針

・自転車、バイク等におけるかき掛け運動の推進
・防犯パトロール隊の活動調査
・防犯パトロールの充実
・防犯灯、安全灯の整備促進を図る

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	市民
意図	交通事故や犯罪から生命・財産が守られる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-5-3	消費生活の安全性向上	商工観光政策課	・消費者被害に関する相談に的確に対応し、消費者の安全を守るとともに、トラブルの未然防止と被害者救済に取り組む。 ・適正な計量・商品表示の促進を図り、消費生活の安全を確保する。

対象	市民	意図	安心した消費生活をおくることができる。
----	----	----	---------------------

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A 消費者相談件数	件	消費者相談件数	成り行き値					1,200	1,230	1,260	1,290	1,320	1,350	
			目標値					1,150	1,100	1,050	1,000	950	900	
			実績値		1,354	1,163	1,072	948						
B			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 消費者被害に関しては、高齢者や若者が相談にくるケースが比較的多く、インターネットを通じた被害や住宅リフォームに関する相談が増加している。相談内容としては、売買契約に関する相談が大方をしめる。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 消費者相談件数は、減少傾向にあるものの、事業者の手口の巧妙化により、込み入った相談内容になってきており、一相談に要する時間が増している。また、消費者庁の創設に伴い、この機会に相談窓口の体制や機能強化を図る必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 市民が少しでも被害に遭わないよう安全を確保するため、相談窓口体制等機能強化を図り、情報発信や啓発講座(巡回相談や出前講座)に積極的に取り組む。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・高齢者 ・若者
意図	被害に遭わないようにする。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

対象		意図	
----	--	----	--

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
B			成り行き値											
			目標値											
			実績値											
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

5 基本事業の平成22年度の方針

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	
意図	